

## II – 4 持続可能な畜産業の実現【主な取組】

### (1) 畜産経営の体質強化

- ◆ 酪農では、遺伝的能力評価による効率的な牛群改良や牛群検定事業による経営改善を推進するとともに、暑熱対策等の飼養環境改善により、生涯生産性の向上を図ります。
- ◆ 肉用牛では、遺伝的能力評価を活用した繁殖和牛の改良や脂肪の質の評価が高い雌牛の繁殖用としての活用を促進し、優良な繁殖和牛の確保を図るとともに、肥育期間の短縮など収益性の向上につながる飼養管理技術について指導します。
- ◆ 養豚・養鶏では、高い生産力を維持するため、飼養衛生管理基準の遵守指導や家畜疾病の発生防止に効果的な取組の推進、野生イノシシや野鳥のウイルスのモニタリングなどを実施します。
- ◆ 青刈りとうもろこしや稲WCS等の生産に必要な収穫・調製機械等の導入支援や耕畜連携の推進による県産飼料の生産・利用拡大を図るとともに、稲わらや食品製造副産物等の未利用・未活用資源の活用を推進します。
- ◆ 労働負担の軽減や飼養管理・繁殖管理の効率化、生産性の向上を図るため、哺乳ロボットや発情発見システム、畜舎洗浄ロボット、生産管理システム等のスマート農業技術の導入・普及を推進します。また、生産効率の改善や高付加価値化など、地域に見合った形で高収益型の畜産経営を実現するため、地域ぐるみで畜産経営を支援する畜産クラスターの構築を推進します。

### (2) 食肉の流通合理化に向けた食肉センターの再編整備への支援

- ◆ 食肉の流通合理化に向け、県内飼養の牛や豚を処理する食肉センターの再編整備に向けた取組を推進し、将来的に施設の稼働率の向上や高度な衛生水準を実現し、実需者ニーズに対応した処理・加工にも取り組むことで多様な流通先を確保し、畜産分野の競争力強化を図ります。



食肉センターにおける枝肉の検査

## II – 5 水産資源の管理と維持・増大【主な取組】

### (1) 資源評価の高度化と適切な資源管理措置の実施

- ◆ 水産資源の持続的な利用に向けて、改正漁業法に基づき漁獲可能量(TAC)を基本とした資源管理を実施するため、科学的な資源評価に必要な水揚げデータを収集する漁獲報告システムについて、国の整備状況に合わせて活用するとともに、水産総合研究センターの再編整備や漁業調査船の代船検討など、研究機能の強化を進め、有用水産生物の資源量や生態などの調査を充実させます。
- ◆ クロマグロ、サバ等のTAC管理については、混獲や来遊の変化への対応など管理を円滑に進めるまでの課題解決に向けて、国や漁業関係者等と協力しながら取り組みます。
- ◆ 産卵期保護など漁業者による自主的な資源管理については、より効果的なものとなるよう、資源管理協定の効果検証などを通じて支援するとともに、TAC管理の導入が検討されている魚種については、関係漁業者との丁寧な意見交換を踏まえ、導入における課題解決が図られるよう、国と連携して対応していきます。
- ◆ 違法に採捕された水産動植物の流通を防ぐため、水産流通適正化法に基づく漁獲番号等の伝達など適切な運用が図られるよう、関係事業者への指導を行います。

### (2) 実効性のある資源管理の推進

- ◆ 最新の漁業取締船を活用し、本県沖合・沿岸域の秩序ある漁場利用の確保に努めるとともに、看板の設置やパンフレットの配布を行い、遊漁者等へ海面利用ルールの周知徹底を図ります。

### (3) つくり育てる漁業の推進

- ◆ 水産資源の維持・増大を図るため、栽培漁業基本計画に基づき、新たにトラフグ種苗の量産に取り組むなど健全な種苗を生産・放流します。
- ◆ 種苗生産業務の効率化、放流用種苗の質の向上及び生産の安定化を図るため、種苗生産施設の集約化・機能強化を進めます。
- ◆ 資源管理や種苗放流の効果を高めるため、水産生物の生活史に配慮した魚礁の整備等を行います。



トラフグ放流種苗



トラフグの放流

## II – 6 農林水産物の安全確保と消費者の信頼確保【主な取組】

(1)

### 農林水産業における肥料・農薬等の適正使用の推進

- ◆ 農業では、安全・安心な農産物の供給に向け、生育予測を行うアプリ等各種システムを活用しながら、「主要農作物等施肥基準」及び「病害虫雑草防除指針」に基づいた適切な施肥・防除の励行や農薬危害防止の注意喚起、立入検査・指導等による農薬の適正使用の徹底を図ります。
- ◆ 畜産業では生産・流通各工程において、動物用医薬品の使用基準の遵守、使用記録の作成・保管を指導し、動物用医薬品の畜産物への残留を防止するとともに、抗菌剤の適正利用を徹底し、人体の健康に影響を及ぼす薬剤耐性菌の発生を防ぎます。
- ◆ 水産業では、養殖水産物における適正な医薬品使用の指導や医薬品残留検査を行います。



(2)

### 食品表示及び米穀等のトレーサビリティの適正化

- ◆ 食品表示の適正化を推進するため、相談窓口の設置や小売店等への巡回調査を実施するとともに、関係部局と連携して研修会の開催や啓発資料の配布を行います。
- ◆ 米トレーサビリティ法に基づく米穀等の取引の適正化を図るため、米穀事業者に対して巡回調査や啓発資料の配布を行うとともに、相談窓口における対応を行います。
- ◆ 牛トレーサビリティ法を適正に運用するため、法の遵守指導や全ての牛に装着される耳標の配布調整などを行います。
- ◆ 水産流通適正化法の改正を踏まえた水産物のトレーサビリティの体制強化に取り組みます。



食品表示法パンフレット「はじめての食品表示」



米トレーサビリティリーフレット

## II – 6 農林水産物の安全確保と消費者の信頼確保【主な取組】

### (3) 品質・衛生管理対策の推進

- ◆ 農業では、農業生産工程管理(GAP)の取組を推進します。また、有害な微生物や化学物質等に対しては、国と連携し、適切なリスク管理の指導等を行います。
- ◆ 畜産業では、畜産経営における、農場HACCPやGAPなどの第三者認証取得に向け、畜産関係団体や診療獣医師と連携し、必要な情報提供や支援を行います。
- ◆ 水産業では、産地卸売市場に衛生管理の高度化が求められる中、消費者に高品質で安全な水産物を供給するため、産地卸売市場の品質・衛生管理対策の推進に向けた調査、指導を行います。



産地市場における衛生管理状況調査

### (4)

### 水産物、林産物等における放射性物質等のモニタリング検査の実施

- ◆ 水産物の安全性を確認するため、貝毒や放射性物質のモニタリング検査を行い、迅速にその結果を公表します。
- ◆ シイタケやタケノコ等の特用林産物等の安全性を確認するため、放射性物質のモニタリング検査を実施し、検査結果の公表を迅速に行うとともに、基準値を超える検体が検出されない状況が長期間継続していることを踏まえ、今後の検査の在り方を検討します。

## II – 7 環境に配慮した農林水産業と高温対策の推進【主な取組】

### (1) 環境に配慮した農業や有機農業、耕畜連携の推進

- ◆ 持続可能な農業に向けて、化学合成農薬のみに依存しない「総合防除」や土壌診断などに基づく適正施肥、家畜排せつ物などの国内資源の肥料利用を推進するとともに、「ちばエコ農業」や「みどり認定」の制度を活用した環境負荷低減の取組を推進します。
- ◆ 「環境保全型農業直接支払交付金」を活用し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動を支援するほか、温室効果ガスの排出量削減に向けて、省エネルギーに資する機器等の導入や炭素貯留効果が期待できる堆肥や緑肥、バイオ炭の施用のほか、家畜排せつ物管理方法の改善や地域でのバイオマス活用などを推進します。
- ◆ 農業由来の廃プラスチックについては、適正処理の推進に加え、排出削減に向けて生分解性資材の利用促進などを図ります。
- ◆ 有機農業については、地域ぐるみの取組への支援による産地づくりの推進、有機JAS制度や栽培技術の助言を行う指導員の育成、農業者への直接支払などを通じて、取組拡大を図ります。
- ◆ 家畜ふん堆肥の利用拡大を図るため、堆肥成分の情報提供などにより農業者間のマッチングを促すほか、広域流通に向けて、堆肥を原料とした肥料の活用などを促進します。

### (2) 夏の高温等の気候変動に適応する農業の推進

- ◆ 地球温暖化に伴う夏の高温や病害虫の発生時期の変化等に適応するため、対策に必要な機械・装置等の導入支援や高温耐性品種の導入を進めるとともに、高温環境にも順応できる品種の育成、高温対策・病害虫防除対策などの栽培管理技術の開発・実証・普及に取り組みます。
- ◆ 施設・露地園芸では、適正なかん水や施肥の推進に加え、ハウス内の高温抑制などに効果がある資機材の導入を支援します。また、水稻と日本なしでは、高温条件下でも安定した収量・品質が確保できる品種の育成を進めるとともに、気候変動に対応できる栽培管理技術の開発に取り組みます。さらに水稻では、高温条件でも収量・品質を維持・向上させる栽培管理技術の実証・普及や、斑点米カメムシ類等の病害虫対策技術の普及に取り組みます。
- ◆ 畜産分野では、気候変動に適応した家畜の飼養管理技術、飼料作物の栽培技術の実証・普及に取り組みます。



外気導入によるハウス内温度抑制実証試験

## II – 7 環境に配慮した農林水産業と高温対策の推進【主な取組】

### (3) 環境に配慮した多様な森林づくりの推進

- ◆ 県産木材の計画的な供給を促進するため、林業事業体等による森林経営計画の策定を支援します。
- ◆ 森林環境譲与税を活用した市町村による森林整備等の取組が円滑に進むよう支援するとともに、都市部の市が森林環境譲与税を財源として、森林地域の市町村の森林整備を行う等の広域連携の取組を推進します。また、市町村に配分される森林環境譲与税の使途について、森林整備のみならず、木材の利用や普及啓発等、地域の特性を生かした幅広い活用が図られるよう、「千葉県森林経営管理協議会」と連携して市町村を支援します。
- ◆ 地球温暖化防止等の森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林の現況や地形などの情報を一元的に管理する森林クラウドやドローン、ICT等の活用のほか、計画的な路網の整備等を実施することで、効率的な森林整備を推進します。特に、森林の二酸化炭素吸収機能を強化するため、間伐等を推進するとともに、花粉の少ない苗木等の優良品種の種子生産を行う等、主伐後の確実な再造林を促進します。
- ◆ 県営林においては、県産木材の安定供給に資するため、計画的に生産事業を進めます。また、持続可能な森林経営の証である「SGEC森林認証」の取得を継続し、民有林の模範林としての役割を果たすとともに、効率的な施業に努めながら、森林の有する多面的機能を高度に発揮する健全な森林づくりを進めます。

### (4) 病害虫防除対策や林地開発の適正化による健全な森林の保全

- ◆ 森林の有する多面的機能を発揮させるため、海岸県有保安林における松くい虫防除対策やスギ非赤枯性溝腐病被害森林の再生を推進します。また、病害虫に対して抵抗性を有する品種の種子生産を進め、抵抗性苗木の安定確保に努めます。
- ◆ 森林の開発等に当たっては、森林の有する公益的機能の維持を図るため、調節池や排水施設等の防災施設の設置や植栽・緑化の実施等、開発行為の適正な履行を確保します。(再掲)



林道における木材の運搬



間伐作業

## II – 7 環境に配慮した農林水産業と高温対策の推進【主な取組】

### (5) 環境変動に適応する漁業の推進

- ◆ 漁場環境の変化に適応した漁業を推進するため、漁業調査船等によって得られる海況情報や精度の高い海況予報等、漁業者の操業効率化や漁具被害の未然防止に必要な漁場環境情報の提供を推進します。
- ◆ 藻場消失の実態を調査するとともに、磯焼けの拡大を防ぐため、原因となる植食動物の駆除や親となる海藻の設置による藻場の造成(海藻の胞子供給)等の取組を支援します。さらに、藻場保全等に関心を示す企業と連携して、生育した海藻などにより吸収・固定された二酸化炭素(ブルーカーボン)を創出する取組を推進します。
- ◆ 海水温の上昇により活発化したクロダイ等による食害に対して、ノリ養殖業については、防除ネットの導入を支援するとともに、食害を受けても再成長するノリの新品種の開発に取り組みます。また、アサリ漁業については、囲い網等による保護の取組を推進します。



魚類の食害を受けた藻場



クロダイによるノリの食害

## II – 8 農林水産業における試験研究の強化【主な取組】

### (1) 先端技術を活用した生産力強化と成長産業化に資する研究の推進

- ◆ 農林水産業における生産性の向上と労働力不足に対応するため、生産力の強化に資するスマート農業・水産業技術の開発を推進します。また、オリジナル品種等の育成・定着や、業務用などの新たな需要や輸出等の販路拡大に対応するための技術開発を進め、農林漁業者の所得向上を目指します。

### (2) 持続可能な農林水産業の実現に向けた環境変動への適応策と緩和策に係る研究の推進

- ◆ 持続可能な農林水産業の実現を目指し、地球温暖化をはじめとする環境変動や温室効果ガス排出抑制、SDGsに代表される社会的ニーズの急激な変化に対応するため、環境との調和や水産資源の維持・増大に関する技術開発に取り組みます。

### (3) 研究体制の再構築と研究施設整備

- ◆ 農林水産業の成長産業化と、農林業・畜産業の生産や水産資源の管理強化等を技術面から支える各研究センターにおいて、試験研究の高度化と優良種苗の供給の効率化を図るために、産学官連携による共同研究など、部門・組織や業種を超えた横断的な研究体制を構築します。
- ◆ 水産総合研究センターをはじめとした各研究施設について、計画的な再編整備により試験研究機関としての機能強化を進めます。

### 農林総合研究センター

- ① 先端技術の活用等による農業の生産力強化と成長産業化に資する研究の推進  
ICTなどの先端技術を活用し、生産力強化に資する生育等の各種予測技術の開発や低コスト・省力化技術の開発に取り組むとともに、新たな需要や輸出などの販路拡大に対応するための生産技術、鮮度保持・貯蔵技術の開発を進めます。
- ② 持続可能な農林業を実現するための研究の推進  
気候変動の影響リスクの低減や減化学農薬・減化学肥料栽培と有機農業の拡大、新たな病害虫・雑草防除技術及び有害鳥獣による被害の防止に向けた技術開発に取り組みます。あわせて、災害に強い森林づくりと森林資源の循環利用に資する技術開発に取り組みます。
- ③ 生産者の所得向上に寄与するオリジナル品種等の育成・定着に向けた研究の推進  
気候変動の影響を受けにくく、多様な需要に対応したオリジナル品種の育成に取り組みます。また、迅速な普及・定着に向けて、育成品種等の安定生産技術を開発するとともに、優良種苗の供給体制を構築・維持します。さらに、DNAマーカーなどの先進的な育種技術の開発・活用により、品種育成期間の短縮を図ります。
- ④ 効率的・効果的な研究体制の構築  
かずさDNA研究所等との共同研究や環境研究センターとの連携等により、現場の課題に適切に対応できるよう試験研究の高度化を図るなど、効率的で効果的な研究体制を構築します。

## II – 8 農林水産業における試験研究の強化【主な取組】

### 畜産総合研究センター

#### ① 収益性の高い畜産経営の実現に向けた研究の推進

低コスト化のための飼料給与技術の開発・実証や、輸入飼料に過度に依存しない飼料生産利用技術の開発、生産性向上に向けた育種改良と飼養管理技術の開発・実証に取り組みます。

#### ② 持続可能な畜産物生産を目指した研究の推進

地域と共に存する畜産経営の実現に向けた研究や、データ活用等による効率的な飼養管理技術の研究、気候変動やアニマルウェルフェア等への対応に取り組みます。

#### ③ 効率的・効果的な研究体制の構築

研究体制や施設の再編整備を進め、普及組織との連携による生産現場でのフィールド試験や産学官等の連携を強化するためのマネジメント体制の構築に取り組みます。

#### ④ 畜産農家等への支援業務の充実

生産性向上に寄与する優良遺伝資源を供給するとともに、研修会等の開催や研究員の派遣など、畜産農家の技術向上を支援します。

畜舎排水のスマート管理技術



### 水産総合研究センター

#### ① 水産業の成長産業化に向けた研究の推進と技術的支援の強化

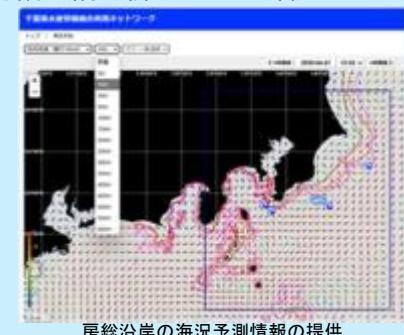
ICT等の先端技術を活用した漁海況予測技術の高度化に取り組むなど、操業の効率化を支援するとともに、環境変動に対応したノリ新品種開発や陸上養殖業等における疾病検査の強化を図ります。また、衛生管理の高度化の促進や、低利用・未利用魚等の利用促進に向けた技術開発により、水産物の付加価値向上を図ります。

#### ② 持続的な水産資源の利用と海洋環境の変化への適応策の推進

漁獲情報の収集体制の効率化や国等と連携した資源管理手法の高度化に取り組みます。また、漁場環境の保全回復を図るため、貧酸素水塊や磯焼け対策に向け、調査や技術開発に取り組みます。さらに、水産資源の維持・増大を図るため、新たな栽培漁業対象のトラフグを含め、質の高い種苗生産や放流技術の開発に取り組みます。

#### ③ 試験研究業務の高度化と種苗生産業務の効率化

研究機能等の強化に向けた施設の再編整備に併せ、ICTを活用できる研究環境の整備によるデータ収集と情報発信の迅速化など、試験研究業務の高度化を図るとともに、種苗生産業務では、施設の集約化による効率化を図るなど、機能強化を進めます。



房総沿岸の海況予測情報の提供